

亀山里山公園「みちくさ」 フォトコンテスト 応募要項 <一般の部>

応募締切

令和4年

必着

2月28日(月)

募集テーマ: 『里山公園に息づく生きものの営みや風景』

応募資格: 住所、年齢、プロ・アマチュアを問わず、どなたでも応募できます。未成年の方は親権者の同意が必要です。

- 応募条件:
- ① 応募作品は、フィルムカメラもしくはデジタルカメラ(携帯電話のカメラ含む)により撮影されたカラー写真のうち、未発表のものに限ります。
 - ② 亀山里山公園「みちくさ」において撮影された写真に限ります。撮影時期は問いませんが、公園ができる前に撮影された写真は応募できません。
 - ③ 応募点数はお一人3点までとします。
 - ④ パノラマ作品は応募できません。トリミング処理以外の加工・合成処理を行った作品も応募できません。
 - ⑤ 過去に亀山里山公園「みちくさ」フォトコンテストに応募した作品は応募できません。

応募方法: 応募作品を、6P(六ッ切)プリント同等サイズかA4サイズに印刷し、応募作品1枚ごとに応募用紙を1枚作成し、作品の裏面に張り付けてご応募ください。額縁などは付けずに下記応募先までご郵送いただくか、直接窓口までお持ちください。郵送いただく場合には、封筒の表面に「フォトコンテスト応募」と明記してください。


応募先: 〒519-0166 三重県亀山市布気町442番地(亀山市総合環境センター)
亀山市生活文化部環境課環境創造グループ内 協議会事務局
TEL: 0595-96-8095

表 賞: 最優秀賞 1点(入選の中から選出)、入選 3点 (選考の結果、授賞作品が入選点数に満たないこともあります)

応募者へは、令和4年4月末日までに通知をいたします。
入賞者へは賞状・副賞を交付します。

(キトリ)

第8回亀山里山公園「みちくさ」フォトコンテスト応募用紙

ふりがな			
写真の題名			
ふりがな		年	
名 前		齢	歳
住 所	〒 -		
電 話 番 号	()	-	
撮影年月日	平成・令和 年	月	日
	(午前・午後)	時	ごろ
撮影場所 ※動植物のみ記入	(園内のどの場所で撮影されたか) 		

応募についての注意

- 応募作品は返却できませんのでご了承ください。
- 里山公園では「亀山市自然公園条例」によって禁止行為等が定められています。諸法律を遵守いただくことはもちろん、自然環境の保全のため、ルールやマナーを遵守ください。
- 撮影に際しては、生物の生息環境の保全に留意してください。
- 作品に人物の顔が写り込んでいる場合は、応募を受付できないことがあります。職務中の市職員については、この限りではありません。
- 応募作品が第三者の知的所有権・知的財産権を侵害していることが判明した場合、その作品は失格となります。受賞を通知した後に判明した場合においても、受賞を取り消します。
- 応募作品について第三者から異議の申し立て、苦情などあった場合、主催者は一切の責を負いません。
- 応募者の個人情報は、本コンテストのみに使用します。
- 応募作品の著作権は撮影者に帰属されますが、作品の使用権については、主催者及び後援者が自由に使用できるものとします。なお、本コンテストへ応募した作品については、他のコンテストや雑誌等における発表ができないものとします。
- 応募作品については、里山公園内での掲示のほか、展示会における展示、刊行物への掲載などに利用されることがあります。その際、使用上の制約・事情等でトリミングなどの加工をすることがあります。使用に際しては、撮影者の氏名表示を行います。また、学術、研究、教育、啓発等に資するため、関係機関及び関係法人に貸与することがあります。
- 応募に係る諸経費については全て応募者の負担とします。
- 公序良俗に反する作品については応募できません。
- 応募期限後に応募された作品は審査の対象外となります。
- 応募の時点で、応募者は本要項の諸条件に同意したものとみなします。
- この要項に定めのない事項については、主催者の判断により決定します。主催者の決定に同意できないときは、応募者は、応募を撤回することができます。